

東松山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・5・13号第一小学校通線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・5・13	第一小学校通線	東松山市 神明町 二丁目	東松山市 大字市 ノ川 字東耕地	東松山市 箭弓町 一丁目	約 2,430m	地表式	2車線	15m	幹線街路と 平面交差6箇所	
			なお、東松山市箭弓町一丁目地内に東松山駅東口駅前広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東松山駅東口の周辺整備や近隣土地区画整理事業の完了により、東松山駅周辺の土地利用の推進が図られ、その結果、東松山駅東口の中心部を南北に結ぶ3・5・13号第一小学校通線の交通需要が増加しています。そこで、より円滑で安全な交通処理の実現に向けて、変更区間における県道東松山越生線との交差点2か所に右折車線を設けるため、一部区間の幅員を変更します。